資料 １

令和４年度総量削減計画進行管理検討部会における主な指摘事項と対応

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 主な指摘事項 | 事務局回答 |
| １ | ○最新の排出ガス規制を達成しているトラックの車両導入を促進するための支援も必要ではないか。 | ・資料２-１にてお示ししている総量削減計画〔第４次〕（素案）の「第４章　計画達成の方途」において、引き続き、「１（１）最新規制適合車への転換促進」を位置づけている。  ・府のメールマガジン「おおさか自動車環境ニュース」などを活用して、最新の排出ガス規制を達成しているトラックの車両導入に活用可能な「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（環境省）」などの情報提供を今後も実施していく。 |
| ２ | ○大阪府自動車NOx・PM総量削減計画〔第４次〕の策定方針ではエコカーを電動車等に置き換えているが、電動車等の定義を明確にしておくべきではないか。 | ・資料２-１にてお示ししている総量削減計画〔第４次〕（素案）の４ページにおいて、「本計画における「電動車等」とは、「電動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ハイブリッド自動車）」並びに天然ガス自動車及びクリーンディーゼル車とする。」と記載した。 |
| ３ | ○進行管理にあたっては、総量削減計画による自動車環境対策の効果が把握ができる指標も必要ではないか。 | ・資料２-１にてお示ししている総量削減計画〔第４次〕（素案）の５ページにおいて、「府域における電動車の導入状況等により進捗状況を把握するとともに、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の年平均値の推移等により効果を把握していく。」と記載した。 |
| ４ | ○電動車の導入による削減効果も見える化した方がよいのではないか。 |